

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540－0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL：06-6761-4013 FAX：06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院21世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2023年5月1日現在）

学 校 名		入 学 員	学 生 ・ 生 徒 数 （名）					収 容 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	
大学	学部	130名	74	72	100	190	436	616
	大学院	前期 10名	3	8	—	—	11	20
		後期 4名	2	1	1	—	4	12
短期大学		60名	31	61	—	—	92	160
高等学校	英語科	70名	56	86	84	—	226	930
	普通科	240名	215	206	226	—	647	
中学校		210名	165	170	157	—	492	630
総 計			546	604	568	190	1, 908	2, 368

4 役員・教職員等の概要（2023年5月1日現在）＊順不同

理 事	11名	(理事長)	錦織一郎	常勤
		(副理事長)	長谷川洋一	常勤
		(大学・短期大学学長)	加藤映子	常勤
		(中学校・高等学校校長)	丹羽朗	常勤
			山崎哲嗣	常勤
			前島信平	常勤
			小笠原純	非常勤
			河内鏡太郎	非常勤
			末岡祥弘	非常勤
			バンダビルト和子	非常勤
監 事	2名		三木美樹	非常勤
			時岡禎一郎	非常勤
			堤はゆる	非常勤

評 議 員 26名

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	47	60	38	12	157
高等学校 中 学 校	63	61	10	27	161
法人部門	－	－	1	2	3
合 計	110	121	49	41	321

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月	ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校 創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）
1886(明治19)年 9月	大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校 創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）

1892(明治25)年 4月	大阪一致女学校が浪華女学校と改称
1904(明治37)年 4月	ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウキルミナ女学校を継承校地、校舎は浪華女学校に統合
1912(明治45)年 3月	文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
1927(昭和 2)年 9月	校名をウキルミナ女学校高等女学部と改称
1936(昭和11)年 4月	ウキルミナ女学校高等女学部専攻科を設置
1938(昭和13)年 4月	財団法人ウキルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管
1940(昭和15)年10月	大阪女学院高等女学部と校名変更
1941(昭和16)年 1月	財団法人名を大阪女学院と改称
1944(昭和19)年 4月	中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
1945(昭和20)年 6月	戦災で校舎を焼失する。
1947(昭和22)年 4月	新学制により大阪女学院中学校発足
1948(昭和23)年 4月	新学制により大阪女学院高等学校発足
1951(昭和26)年 3月	学校法人大阪女学院認可
1956(昭和31)年 4月	高等学校、専攻科（家庭科）を再開
1958(昭和33)年 4月	学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。
1963(昭和38)年 4月	大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置
1968(昭和43)年 4月	大阪女学院短期大学(英語科)が開学
1971(昭和46)年 4月	大阪女学院第二高等学校の募集を停止
1972(昭和47)年 4月	大阪女学院短期大学に専攻科を設置
2004(平成16)年 4月	大阪女学院大学国際・英語学部開学
2009(平成21)年 4月	大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置
2018(平成30)年 4月	大阪女学院高等学校英語科に国際バカロレア（IB）コースを設置

2023年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告

1. 【報告の形式と方法】

(1) 形式

2023年度事業計画書（16項目48要素）のフォーマットに準じて報告する。

(2) 参照と分析

報告にあたり、以下のデータ等を参照した。

- ①学院の収支決算報告書
- ②大阪私立中学校・高等学校連合会の報告書
- ③中学校・高等学校の各種報告データ
- ④2023年度内部評価・レビュー

(3) 報告

①2023年度の事業計画（16項目48要素）のうち、重点課題について評価と改善点を報告する。

2. 【概況】

(1) 2023年度を振り返って

A 3年目の新型コロナウイルス対策と危機管理

2022年度より政府の「出口戦略」にともない、教育活動の制限は順次緩和された。本校も規定の感染対策を行いながら、ほとんどの活動を2019年度ベースに回復した。

いっぽう体育大会では熱中症ならびに過換気（過呼吸）症候群による集団健康被害が発生した。原因は当日午後の快晴のなか日射時間が長かったこと、コロナ禍での屋外活動制限により暑熱順化が遅れていたこと、加えて運動時の「脱マスク」が推奨されても過去2年間の慣習・精神的な不安から着用を継続する生徒がいたことなどが挙げられる。

こうした反省を踏まえて学内の危機管理・マニュアル改訂・予防・訓練を見直した。特に夏期の熱中症対策は熱さ指数に基づいて活動時間・場所の制限、早朝・夕刻の涼しい時間帯の活動推奨を行った。今後も安全・安心な教育活動のため、様々な観点から危機管理の更新を行う。

B 社会・環境変化への対応

出生率低下による2034年「少子化の谷間」を前提に、当座の課題として以下の4点を継続している。

- ①日本の少子化（2034年の13歳人口は2020年度比70%への対応）
- ②グローバル化の加速（世界規模での経済をベースにした基準の統合・画一化への対応）
- ③ダイバーシティへの対応（他種多様な属性、文化、価値観から成る社会で生きるために）
- ④危機管理の重要度増加（災害、経済危機、政治危機のなかでも平安に生きるために）

C 2023年度の進捗

前年度より継続し、フレームとプログラムの再構築の議論を重ねた。感染拡大やロシア・ウクライナ戦争による経済・国際社会の変化も加速要因である。2022年度内に定めた短期の達成事業は以下の通り。

- ①2025年度より専任教員の同一5日間勤務の実施
- ②ミッションステートメントおよび新学習指導要領に基づく新プログラムの再構築
- ③生徒の主体性を伸長するための新規学習支援の開始。

(2) 生徒募集概況と動向

2024年度入学者および全校生徒総数は以下の通り。（5月1日比較）

2023年度の比較では中学入学生がやや増加。高等学校入学生は減少傾向が続く。

- ①中学校 1年生入学者数（前年度比） 178名（+13）
生徒総数（前年度比） 509名（+17）
- ②高等学校 1年生入学者数（前年度比） 242名（-27）
内訳：内部進学137名（-18）、専願77名（-8）、併願28名（-2）、編転入他3名
生徒総数（前年度比） 869名（+15）
- ③中学校・高等学校 全校生徒総数 1,366名（+22）

2022年度は対面のオープンキャンパス、個別相談会をすべて再開した。加えて地域ごとのサロン形式の説明会、個別のキャンパスツアーなども継続しアクセス数は増加した。中高とも志願者・入学者は過去3ヶ年で平均的、在籍数は微増。

関西圏の中学入試志願者は前年度より増加、大阪府の高校入試志願者も増加した。これは予測不可能な未来に対して府内の公教育以上に私学に対する期待のあらわれと推測する。他校との差別化、在学時・卒業後の満足度の向上を継続する。

本校のミッションステートメントを土台にし、時代や社会に即した内容の刷新は必須である。

中学校入試の他校比較では、本校の志願者数は決して多くないが合格者に対する入学率が高い。以前からの傾向として一定の「コアファン」の存在がある。このコアファン層を20%増加、入学率を70%に近づけることが当座の目標である。

3. 【中学校・高等学校の教育目標と IB 学習者像、学習指導要領の関連】

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、 真理を追求し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。		
大阪女学院中・高教育目標	IB（国際バカロレア）学習者像	文科省学習指導要領
●すべての人間は神によって創られたかけがえのない存在であると認識して、人権尊重の精神をもつ人間を育成する。 【愛】【親切】	●信念をもつ人 私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。	●正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画しその発展に寄与する態度を養うこと。
●自由で伸びのびした校風の中で、自立した人間を育成する。 【喜び】	●バランスのとれた人 私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。	●生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと
●激しく動揺し、価値観が変化する現代社会の中で、どのような困難にも打ち克って明るく前向きに生きる人間を育成する。 【平安】【自制】	●心を開く人 私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。 ●挑戦する人 私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。	●幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと ●個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
●正しい知識を身につけさせ、日常生活の雑事をこえて物事の本質を見極め、国際的視野で物事を見る力を持たせる。 【善意】	●探究する人 私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。 ●知識のある人 私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組めます。	

大阪女学院中・高教育方針	I B (国際バカロレア) 学習者像	文科省学習指導要領
●確かな学力を身につけさせ、生涯にわたって学習を続けていく基礎を確立させる。 【誠実】	●考える人 私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。 ●振り返りができる人 私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。	●伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
●豊かな情操、高い知性、思いやりの心をもって自分を生かし、他の人を生かす人を育成する。 【寛容】【柔和】	●コミュニケーションができる人 私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。 ●思いやりのある人 私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。	

※表は大阪女学院中学校・高等学校の教育目標と、I B (国際バカロレア) および文部科学省の学習指導要領とを比較し関連付けたものである。なお【 】のキーワードは聖書 (ガラテヤ 5:22-23) より引用した。

本校の教育目標に対して I B のそれは親和性があるゆえに導入した経緯がある。

「国際バカロレア (IB) は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。」(IB の教育理念)

新しくなった文部科学省の学習指導要領は、ずいぶん本校のものと近くなった。

「予測困難な社会の変化の中で豊かに生きるためには、変化に対して受け身で対処せず、むしろ目指すべき社会像を議論し、共有し、実現していくことが重要となる。一人一人が他者との関わりの中で『幸せ』や『豊かさ』を追求できる社会であるべきであろう。Society 5.0 において人間らしく豊かに生きていくために必要な力は、①文章や情報を正確に読み解き、対話する力、②科学的に思考・吟味し活用する力、③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力が必要であると整理した。」(文科省・学習指導要領改訂のポイント 抜粋)

第一に、全ての活動における (1) 方法 (2) 評価 (3) 振り返り (4) 改善 が重要である。

第二に、実践のための資源を測定し必要を満たす工夫が求められる。

第三に、践に生徒とスタッフのマインドセットと本来の資質へ回帰 (Revival) することである。すなわち、

- ・生徒は、自主・自立・自律の姿勢を身につけ、学び成長することの喜びを経験すること。
- ・教員は、Teacher (教授者) だけから、Facilitator (促す人)、Coach (導く人)、Mentor (助言者) への回帰。

4. 【2023年度事業評価・課題と改善点】

(1) 内部評価の調査方法・調査対象、評価方法

・ Web アンケート (Google フォーム) による無記名回答			
中学校生徒	2022 年 12 月実施	回答	(441 / 492)
高等学校生徒	2022 年 12 月実施	回答	(738 / 873)
保護者	2022 年 12 月実施	回答	(495 / 1365)
専任教職員	2023 年 2 月実施	回答	(31 / 64)

(2) 各事業項目の分析・改善点

各項目・要素別の評価を分析し、改善点を提言する。

A 財政と基本的な資源

主な Positive ポイント：①施設 (中高生、保護者) ②ICT 支援 ③衛生・保健
③建学の精神と礼拝による涵養 (全対象)

主な Negative ポイント：①トイレ (高校生) ③空調 (高校生)

改善点：①教育活動充実のための施設拡充、高校のトイレ改修 (東校舎)、高校の空調の改善 (室内温度のムラ)
②建学の精神とキリスト教教育の重要性は全校的に評価されており、引き続き現代の文脈の中で具体的な行動や生き方に結び付く遺産 (legacy) 継承に努める。

B 組織内要因-1 生徒支援

主な Positive ポイント：①行事 (中高生) ②探究活動の ICT 利用 (中高生) ③図書館利用 (中学生)
④言語教育 (全対象) ⑤国際理解教育 (全対象)
⑥人権教育全般 (全対象) ⑦生活指導 (中高生、保護者)
⑧進路指導 (中学生、保護者) ⑨コミュニケーション (中高生)

主な Negative ポイント：①学習支援 (全対象) ②図書館利用 (高校生) 海外進路サポート (高校生、保護者)

改善点：①行事への関心・満足度は依然高い。今後も生徒主体の活動がいかに発展するか、教員のファシリテーターとしてのスキルが求められる。
②英語を中心とした言語教育とその基盤である国際理解教育は本校の生命線であるが、中学生と比較して高校生の満足度が 10 ポイントほど低い。高校英語科は改革を図る時期に差しかかっている。
③図書館利用は中学生のポイントが高く授業内でのラーニングコモンの利用や課題が要因であろう。高校生は一部のクラス (IB など) をのぞき利用率が低く、情報収集や探求のツールとしてネットアクセスの割合が多いと推測される。また今後は Ai の利用における学問的誠実性 (Academic Honesty) の遵守が課題である。
④進路指導・支援に関する Positive ポイントは中学生が高校生を上回って入り、将来に向けて広い視野を持つことやマインドセットの効果が出ている。海外進路についても中学生のポイントが前年度より 10 ポイント近く高いのはそうした理由であろう。いっぽう高校生のポイントを高めるには、多様な進路選択 (入試制度) に対する個別最適化が急務である。

C 組織内要因-2 スタッフ支援

主な Positive ポイント：①クラブ活動 (中高生) ②チームによる生徒・保護者支援 (中高生、保護者)

改善点：①教員の週 5 日勤務に伴うクラス形成の相互サポートに対する生徒・保護者の評価はおおむね高い。今後さらなる「働きかた改革」を進めるにあたり、生徒・保護者の理解を求めつつ、業務軽減システムやクラブ顧問の支援、教職員間のコミュニティ形成、Servant leadership マインドの形成が急務である。

D 組織外への働き

主な Positive ポイント：①入試情報提供 ②PTA 活動 ③奨学金支援 ③制服・ノベルティ ④地域社会貢献活動
(いずれも保護者)

改善点：①入試広報による情報提供とマッチング、独自のファンドによる奨学金制度など評価されている。
②今後、地域連携・貢献など今後も保護者と連携・協働する分野の拡充は本学の本質に関わる事業である。

E 総評

主な Positive ポイント：中高生・保護者の評価はいずれも 90 数%を超える。

改善点：①私立学校において帰属意識・母校への誇りを生徒・保護者が持てることは重要課題である。在籍生徒に占める姉妹および卒業生の子弟の割合が多いことは一定の評価を得ていると分析する。いっぽうで現在の事業評価を分析し、本校の普遍的な価値観を保ちつつ、未来志向の施策を継続的に開発し、賛同してくれる層の増加を目指す。

2023 年度大阪女学院短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる 3 つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

- (1) 本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを到達目標とし、その主な活動として毎日のチャペル、リトリート、月曜特別礼拝（春学期、秋学期）、クリスマス礼拝（点火礼拝、キャンドルライトサービス）、卒業感謝礼拝を実施した。
- (2) 上記のキリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を「神と自己、他者」の枠組みの中で捉え、自己実現を果たすとともに広く世界に貢献できることを促した。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」をテーマ別分科会集中講義方式で実施した。学習した内容については、学生個々人が e-Portfolio に学びの記録として掲載し、また、ふりかえりの材料とした。

3. 英語教育

入学時の英語運用力に基づいて、Advanced、Standard、Foundation の 3 つの習熟度レベルを設定し、それぞれに対応した共通英語科目の展開を行った。この教育課程の振り返りと併せて、入学時と比較して後の英語運用能力の伸長測定結果から、大阪女学院大学 2 年生修了時とほぼ同様の成果を確認した。特に、短期大学修了時の TOEIC の平均点は大学卒業並みの 602 点に達した。

また、授業外の取り組みとして、集中的な語彙学習や集中的リーディングの導入を通じて、学生の英語運用力向上に努めた。2 月には TOEIC セミナーを開催し、1 年生を対象としたダイアログコンテストと、2 年生以上を対象としたプレゼンテーションコンテストも実施した。英語習熟度に関わらず、各レベルの学生が入賞することで、参加者及び観覧者の英語学習に対するモチベーションを向上させることができた。教員対象のワークショップも 2 月に対面で実施した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2022 年度からのカリキュラム改訂に関連して、以下の新規科目の開設や既存科目の改訂を行った。

- (1) 文部科学省の「数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度」に申請していた「AI・データサイエンスの基礎」が認定された。
- (2) 学生のレポート作成力を育成するため、1 年次の必修科目として「基礎ゼミ」を新たに開設した。
- (3) 韓国語プログラムを新設した。
- (4) 2 年次の学習時間の確保を目指して現行カリキュラムの評価と検討を継続しており、英語教育においては短期大学修了時に大学修了時と同等の TOEIC 平均 602 点という成果を達成した。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

短期大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11 月から 5 回の対面による実施と、学習支援システム（moodle）を用いたオンラインによる資料の提供を併用し、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。加えて、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションプログラムを通じて、高校生活からの生活習慣の切り替えを促し、大阪女学院大学で学ぶことの意味やカリキュラムに沿った学びの進め方についての理解を深めるとともに、学生自身が本学での学習目標を明確にする機会を提供した。また、教育施設や学生支援施設の利用方法など基礎的な情報提供を行った。

(3) Self Access & Study Support Center

英語教員による英文作法を指導する Writing Center を実施、春学期利用者は 86 件、秋学期は 82 件の利用件数となった。

また、SASSC には専属のスタッフが常駐しており、各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、韓国語学習など、学生の学習支援を行い、春学期利用件数は 421 件、秋学期は 411 件の利用があった。また航空業界へ就職希望の学生のためのエアライン道場は受講者が 40 名を超え、2023 年度は受講者の 95%が航空業界へ就職した。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計数である。

(4) アドバイザー制度

カリキュラムが、コースあるいはレベルにより履修科目が異なるなど、複雑な履修構造であることから、全学年でアカデミック・アドバイザー（以下：アドバイザー）による履修指導を実施している。アドバイザーは教務システムを用いて学生の単位修得状況を確認しながら履修指導を行い、教務スタッフとも連携をとりながら、円滑な履修登録を実現することができた。特に 1 年次の各アドバイザーは、必修授業科目である基礎ゼミも担当することから、一年にわたり両側面から支援するシステムが定着している。また学生生活全般については、教務学生課、学習サポート委員会、生活サポート委員会および学生相談委員会など、必要に応じて他委員会と連携しながらサポートを行った。

(5) 国際交流

2023 年度の短期大学の国際交流プログラムの内、海外留学プログラムについては入学者減少並びに留学生の増加に伴い最少催行人数に満たさず、大学との共同開催プログラム、Seoul Short Program、Leadership Explorations、海外 CA 実習、Global Youth Conference の実施に留まった。

(6) 教員養成センター（学生対象）

学期ごとに開催している「教職勉強会」を 2 回実施した。7 月は教育実習報告会（参加者 15 名）、12 月は教育実習報告会と「児童英語教育における CLIL」と題して本学の千葉奈乙江特任講師による講演（参加者 16 名）を開催した。2023 年度には 3 名が教員免許状（中学校英語二種）を取得した。

(7) 日本語養成センター（学生対象）

日本語を母語としない学生の日本語の能力を評価し、必要に応じたサポートをするために、日本語能力試験では評価しない会話とライティングのスキルを評価する新しいシステムを開発した。このシステムはルーブリック評価を採用しており、採点者へのトレーニングも実施した。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

従来、電子書籍形式であった ICT 利用マニュアルを、SaaS (Software as a Service) の変化への適応性の向上を目的として用途ごとに細分化し学内向けサイトにオープンした。

学修デバイスの再検討を想定し、教育課程の分野ごとに ICT を利用した授業展開の現状と課題の検討を行った。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対して充実した支援を行うために以下のサービス向上を図った。

- (1) 蔵書構築として、学生・教職員の学修・研究に役立ち、シラバスとニーズに沿った資料を収集した。図書は紙媒体を中心とし、学術雑誌は購読するものを見直し電子資料とした。

- (2)利用者サービスとして、教員と連携して授業で資料収集に関するガイダンスを実施(1年生基礎ゼミ、4年生 GP(卒業研究)、ほか)。特に24時間、学内外から利用可能なデータベースなど電子リソースの活用をすすめた。
- (3)書架環境向上のため書籍の整理、書棚を増設して使用頻度が高い資料を中心に1階に集約し利用者の利便性を図った。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、情報の共有を行い、スムーズな学費案内へと繋げた。

新制度の対象となった学生には、在学中に継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況を確認して面談を実施し、サポートを行った。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内奨学金の周知を行った。

煩雑化している学内外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、Moodle やサイネージ等を活用しながら案内を行った。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう支援した。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応をした。特に留学生については、毎週ミーティング実施して学生生活全般を支援した。

3. 進路サポート

(1) 大学編入学

4年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。卒業生との交流も個別ではあるが積極的に機会を持つことができ、最終、同志社女子大学1名、大阪女学院大学1名と合計2人が編入学した。

(2) 就職

就職活動の早期化が加速しており、企業と学生の接触時期や選考プロセスが全体的に前倒しとなったため、2年次の履修科目に「キャリアプランニング」を設定し、キャリア意識を形成した。

インターンシップにおいても参加者の評価が採用の一部として取り扱われ、企業の選考も Web を使用する頻度が増えた。学生に対して Web 面接と対面面接の両方の指導が必要となり、特に Web 面接においては個室を提供して対応した。

留学生に対しては就職ガイダンスとは別に、留学生対象のガイダンスを2回行った。また、企業セミナーに参加される企業や就職説明会で名刺交換した企業には留学生の採用について情報収集を行った。

4. 外国人留学生サポート

日本語を母語としない外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生への生活支援、学習支援、進路指導の質向上に努めた。新型コロナの影響が少なくなり生活支援に関しては安定化が図られたため、特に日本語教育の強化に向けたカリキュラムの改定や、日本での就職を目指す学生への指導の強化に重点を置いて取り組んだ。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

ようやく新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したが、7 月に入り徐々に感染が拡大し、コロナ禍以前の事業実施規模に戻し、多数の方にご参加頂くのは困難であった。しかしながら、状況が許す範囲で「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿った企画・運営を継続して実施した。

(2) 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

玉造地区商店街活性化プロジェクトではコロナ禍の終息に伴い、地元商店街、印刷会社とコラボレーションに戻し、従来の「日めくりカレンダー」に戻して連携した。学生たちが商店街に向き商店街の店主と協力しながら作成し、完成した日めくりカレンダーは 12 月の商店街歳末大売り出しに学生も参加し、地域の方々に配布した。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

オープンキャンパス動員に注力し年間目標の 450 名を超えた。年間 15 回の実施で体験授業内容等を戦略的に企画した。韓国語デー、International Day の特別企画に加え、リーディング講座では多くの参加者があった。

高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。高等学校教員を対象とした大学説明会では本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。併設の大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

2023 年度新設の韓国語プログラムをアピールし、専願で新しい層の入学者が増加した。「ワタシを見つける」総合型選抜のフィールドワークに参加したほぼ全員が入学へとつながった。多様性のある外国にルーツを持つ方を対象とした多言語多文化入試の周知に努め、入学者が増加した。留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠方に広げ、さらに海外現地とのオンライン説明会への参加により、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生が倍増した。入学者数は 50 名で 1 年生定員の 83.3% まで増加した。昨年度比 1.61 倍に回復した。

2. 広報

(1) 学生募集広報

大学案内は学生・卒業生のインタビューや対談などから一人ひとりの成長と大学での学びを高校生に伝え、自分自身の将来が豊かに成長できるイメージができる内容で構成した。別冊カリキュラムブックと連携して、学部・専攻の学びをわかりやすく広報した。また、動的広報に繋がる QR コードを多く掲載した。受験生応援サイト OJnavi と連携を図り、公式 Facebook は保護者向けに、LINE、Instagram、Twitter、YouTube 動画を高校生向けに内容を工夫し、タイムリーな情報提供に努めた。留学生のためのリーフレットを作成して、日本語学校・相談会での説明に活用した。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅のディスプレイ更新など、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内報 Wilmina Voices は、1 年間の大学での主要イベントをまとめ発行した。ホームページをより充実させ、読者に見やすいメニュー構成を展開し、本学の学びを広報するとともに受験生応援サイト OJnavi との連携を図った。特に My Story の在学生卒業生インタビューを充実させた。

3. 総務（施設設備管理など）

2023 年度事業計画の短期大学開学 50 周年記念事業 201 教室リニューアル「ウエルミナ アッセンブリー ホール」の改装工事は、翌年度に延期をした。2024 年度の施工に向け、ワーキンググループを設置、施工内容の検討会を行った。

4. 財務

入学者の減少に伴い学生納付金収入も減収となったが、業務改革を進め一般経常費補助金や改革総合補助金等の競争的補助金を獲得した。また、人員の削減や業務改革などの対策を講じ支出を抑えた。なお、寄付金による増収は今後の課題となった。

5. 卒業生進路調査

Google Form によるアンケートを継続し、回答数は 2023 年度 113 名/25 名（回答数 22.1%）となった。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

研究倫理教育とコンプライアンス研修：

日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを専任教員と特任講師、研究活動支援と経理に関わる常勤職員に対して 3 年度に一度の受講を義務付け、研究倫理の一層の浸透を図った。2/21 にコンプライアンス研修を実施し、研究活動に係る行動規範の再周知と不正使用事案の解説を行った。

FD・SD の実施：

外部講師を招いて、6/28 に「生成 AI の正体と教育現場への応用」、10/18 に「合理的配慮研修」、3/6 に「障害者差別解消法の理解を深める、持つべき基本的な考え方。」の FD/SD を計 3 回実施した。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検として、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程」並びに「内部質保証実施要領」に沿って、自己点検・評価を行った。

3. 委員会の設置と所掌事項の整理

学生へのサポートをより質を高めるために、学生サポート委員会内に、既存の学習サポート委員会と生活サポート委員会を各部会として設置した。また、教育課程の改善をより実質化するために、カリキュラム委員会内に、既存の情報教育推進委員会と英語教材委員会を部会として設置した。加えて、各委員会の所掌事項を整理した上で、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学運営専門委員会規程」を改定した。

4. 教学 IR、質保証への取組み

教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営）の基盤である教学に関わる Institutional Research「教学 IR」の推進として、従来から行っている成績・アンケート調査結果の可視化の目的と目標を明確にするため、アセスメントプランを制定した。今後はアセスメントプランに基づくデータの提供、議論の喚起、改善等の提案の取り組みをとおして質保証を推進する。

5. 退学率低減への取組

開講後、初動対応のために出席状況を効率的にデータ化し、教職員や学習サポートと連携して早期面談を実施した。また、修学上のサポートが必要な学生から申し出があった場合は、診断書などの診療情報等に基づき、学生相談室や保健室の専門スタッフと面談を行った上で、合理的配慮を提供し、教職員と連携しながら学習環境の調整を行った。

6. 競争的資金、科研費の獲得

競争的補助金の獲得を目標として、私立大学改革総合支援事業のタイプ1に申請したが、前年度に続き不採択となった。また、2024年度科研費に研究代表者として1件の応募申請を行ったが不採択となった。

7. 事務局体制

留学生への支援を強化するため、留学生業務を教務・学生課で執り行う組織体制とした。また、総務を法人に異動して、総務に係る業務の一元化を図った。

2023 年度大阪女学院大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる 3 つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

- (1) 本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを到達目標とし、その主な活動として毎日のチャペル、リトリート、月曜特別礼拝（春学期、秋学期）、クリスマス礼拝（点火礼拝、キャンドルライトサービス）、卒業感謝礼拝を実施した。
- (2) 上記のキリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が、自分自身を「神と自己、他者」の枠組みの中で捉え、自己実現を果たすともに広く世界に貢献できることを促した。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」をテーマ別分科会集中講義方式で実施した。学習した内容については、学生個人が e-Portfolio に学びの記録として掲載し、また、ふりかえりの材料とした。

3. 英語教育

入学時の英語運用力に基づき、Advanced, Standard, Foundation の 3 つの習熟度レベルを設定し、それぞれに対応する英語教育を展開した。2020 年度入学生については、コロナ禍の影響で入学前の TOEIC 実施ができず、春学期末の TOEIC スコアと比較することになったが、平均スコアは 165 点アップして 587 点となった。オンライン授業や通常の授業が困難な中でも、学生たちは英語力を伸ばすことができた。また、授業外の取り組みとして、集中的な語彙学習や集中的リーディングの導入を通じて、学生の英語運用力向上に努めた。さらに、2 月には TOEIC セミナーを開催し、習熟度の低い学生たちにとって効果的だった。1 年生を対象としたダイアログコンテストと、2 年生以上を対象としたプレゼンテーションコンテストを実施し、英語習熟度に関わらず、多くの学生が入賞した。これらのコンテストは参加者や観覧者にとっても、英語学習のモチベーションを高める機会となった。教員向けのワークショップは対面で行われた。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2023 年度のカリキュラム改訂に伴い、以下の新規科目及び科目群の開設や改訂を行った。

- (1) 文部科学省の「数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度」に申請していた「AI・データサイエンスの基礎」が認定された。
- (2) 文化庁所管の「日本語教師養成プログラム」の設置に伴い、教育課程の構築を行った。
- (3) 学生のレポート作成力の育成のため、「基礎ゼミ」という 1 年次の必修科目を開設した。
- (4) WGL の 1 年次と 2 年次の必修科目について、開講順序の改善と科目名の表記を改定した。

また、英語を使用言語とする専門教育科目の実質化を含む以下の懸案事項については、内部質保証の一環として 2023 年度に Rubric の作成を行い、学習成果の可視化に取り組んだ。

- (1) WGL における専門性の確認と深化の検討を開始した。
- (2) 3000 番台の授業の妥当性についての振り返りを行った。
- (3) 日本語が母語ではない学生の 3～4 年次における日本語習得の課題に取り組んでいる。
- (4) GP を含む専門教育における英語学習と専門内容の学習の質の保証について、Rubric の作成を行った。
- (5) 2023 年度から韓国語専攻を新たに開設した。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11月から5回の対面による実施と、学習支援システム（moodle）を用いたオンラインによる資料の提供を併用し、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。加えて、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションプログラムを通じて、高校生活からの生活習慣の切り替えを促し、大阪女学院大学で学ぶことの意味やカリキュラムに沿った学びの進め方についての理解を深めるとともに、学生自身が本学での学習目標を明確にする機会を提供した。また、教育施設や学生支援施設の利用方法など基礎的な情報提供を行った。

(3) Self Access & Study Support Center

英語教員による英文作法を指導する Writing Center 実施し、春学期利用者は86件、秋学期は82件の利用件数となった。

また、SASSC には専属のスタッフが常駐しており、各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、韓国語学習など、学生の学習支援を行い、春学期利用件数は421件、秋学期は411件の利用があった。また航空業界へ就職希望の学生のためのエアライン道場は受講者が40名を超え、2023年度は受講者の95%が航空業界へ就職した。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計数である。

(4) アドバイザー制度

カリキュラムが、コースあるいはレベルにより履修科目が異なるなど、複雑な履修構造であることから、全学年でアカデミック・アドバイザー（以下：アドバイザー）による履修指導を実施している。アドバイザーは教務システムを用いて学生の単位修得状況を確認しながら履修指導を行い、教務スタッフとも連携をとりながら、円滑な履修登録を実現することができた。特に1年次の各アドバイザーは、必修授業科目である基礎ゼミも担当することから、一年にわたり両側面から支援するシステムが定着している。また学生生活全般については、教務学生課、学習サポート委員会、生活サポート委員会および学生相談委員会など、必要に応じて他委員会と連携しながらサポートを行った。

(5) 国際交流

2023年度の海外大学の国際交流プログラムの開催については、新型コロナウイルスの影響が出る前の状況に回復した。海外留学プログラムはSTLAP、セメスタ留学、通年留学、国内外インターンシップ、短期中国語研修、English+1 Chinese Study Abroad、English+1 Korean Study Abroad、国内プログラムはフィールドスタディ「アジア学院」と、ほぼ全てのプログラムが実施できた。また、短期大学との共同開催プログラムについても、Seoul Short Program、Leadership Explorations、海外CA実習、Global Youth Conference の実施ができた。

(6) 教員養成センター（学生対象）

学期ごとに開催している「教職勉強会」を2回実施した。7月は教育実習報告会（参加者15名）、12月は教育実習報告会と「児童英語教育におけるCLIL」と題して本学の千葉奈乙江特任講師による講演（参加者16名）を開催した。2023年度には8名が教員免許状（中高英語一種）を取得した。

(7) 日本語教育センター（学生対象）

日本語を母語としない学生の日本語の能力を評価し、必要に応じたサポートをするために、日本語能力試験では評価しない会話とライティングのスキルを評価する新しいシステムを開発した。このシステムはルーブリック評価を採用しており、採点者へのトレーニングも実施した。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

従来、電子書籍形式であったICT利用マニュアルを、SaaS（Software as a Service）の変化への適応性の向上を目的として用途ごとに細分化し学内向けサイトにオープンした。

学修デバイスの再検討を想定し、教育課程の分野ごとにICTを利用した授業展開の現状と課題の検討を行った。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対して充実した支援を行うために以下のサービス向上を図った。

- (1) 蔵書構築として、学生・教職員の学修・研究に役立ち、シラバスとニーズに沿った資料を収集した。図書は紙媒体を中心とし、学術雑誌は購読するものを見直し電子資料とした。
- (2) 利用者サービスとして、教員と連携して授業で資料収集に関するガイダンスを実施(1年生基礎ゼミ、4年生GP(卒業研究)、ほか)。特に24時間、学内外から利用可能なデータベースなど電子リソースの利活用をすすめた。
- (3) 書架環境向上のため書籍の整理、書棚を増設して使用頻度が高い資料を中心に1階に集約し利用者の利便性を図った。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し、情報の共有を行い、スムーズな学費案内へと繋げた。

新制度の対象となった学生には、在学中に継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況を確認して面談を実施し、サポートを行った。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内奨学金の周知を行った。

煩雑化している学内外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、Moodle やサイネージ等を活用しながら案内を行った。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう支援した。また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応をした。特に留学生については、毎週ミーティング実施して学生生活全般を支援した。

3. 進路サポート

就職活動の早期化が加速しており、企業と学生の接触時期や選考プロセスが全体的に前倒しとなったため、2年次の履修科目に「キャリアプランニング」を設定し、キャリア意識を形成した。

インターンシップにおいても参加者の評価が採用の一部として取り扱われ、企業の選考もWebを使用する頻度が増えた。学生に対してWeb面接と対面面接の両方の指導が必要となり、特にWeb面接においては個室を提供して対応した。

留学生に対しては就職ガイダンスとは別に、留学生対象のガイダンスを2回行った。また、企業セミナーに参加される企業や就職説明会で名刺交換した企業には留学生の採用について情報収集を行った。

4. 外国人留学生サポート

日本語を母語としない外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生への生活支援、学習支援、進路指導の質向上に努めた。新型コロナの影響が少なくなり生活支援に関しては安定化が図られたため、特に日本語教育の強化に向けたカリキュラムの改定や、日本での就職を目指す学生への指導の強化に重点を置いて取り組んだ。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

従来行ってきた主査と副査によるチームティーチングに加えて、教育・研究の客観的な評価を実現するために、学位論文の評価基準見直しや、ループリック化を実施した。

入学者については、2024年度春の入学生として、修士課程に9名、博士課程に1名の学生を迎えた。入学者増加の背景には、学部学生を対象として実施してきた入学説明会の効果があったと考えられる。2023年度の学位授

与は、修士課程が7名、満期退学後の学位授与が1名であった。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし研究会を実施した。各プロジェクトにおいて合計7件の研究会を開催した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

教員養成センターのホームページにおいて「英語教育リレー随想」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、「Newsletter 第34号」、「教員養成センター機関誌 vol.14」を発行して、教員養成センターの活動の広報に務めた。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

ようやく新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、7月に入り徐々に感染が拡大し、コロナ禍以前の事業実施規模に戻し、多数の方にご参加頂くのは困難であった。しかしながら、状況が許す範囲で「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿った企画・運営を継続して実施した。

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

玉造地区商店街活性化プロジェクトは地元商店街、印刷会社とのコラボレーションは、コロナ禍の終息に伴い、従来の「日めくりカレンダー」に戻して共同制作を行い、学生たちが商店街に出向き商店街の店主と協力しながら作成した。完成品は12月の商店街歳末大売り出しに学生も参加し、地域の方々に配布した。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとする私立大学等改革総合支援事業タイプ3については、前年度に続き申請し、採択された。大学コンソーシアム大阪に本学教職員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体ならびに地域の産業界等との協議を行う委員として派遣するとともに、学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を図った。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

オープンキャンパス動員に注力し年間目標の450名を超えた。年間15回の実施で体験授業内容等を戦略的に企画した。韓国語デー、International Dayの特別企画に加え、リーディング講座では多くの参加者があった。

高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。高等学校教員を対象とした大学説明会では本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。併設の大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

2023年度新設の韓国語専攻をアピールし、専願で新しい層の入学者が増加した。「ワタシを見つける」総合型選抜のフィールドワークに参加したほぼ全員が入学へとつながった。多様性のある外国にルーツを持つ方を対象とした多言語多文化入試の周知に努め、入学者が激増した。留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠方に広げ、さらに海外現地とのオンライン説明会への参加により、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生が倍増した。入学者数は121名で1年生定員の93.1%まで増加した。昨年度比1.64倍に回復した。また、3年次編入学は定員18名に対して20名の入学者であった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

大学案内は学生・卒業生のインタビューや対談などから一人ひとりの成長と大学での学びを高校生に伝え、

自分自身の将来が豊かに成長できるイメージができる内容で構成した。別冊カリキュラムブックと連携して、学部・専攻の学びをわかりやすく広報した。また、動的広報に繋がる QR コードを多く掲載した。受験生応援サイト OJnavi と連携を図り、公式 Facebook は保護者向けに、LINE、Instagram、Twitter、YouTube 動画を高校生向けに内容を工夫し、タイムリーな情報提供に努めた。

留学生のためのリーフレットを作成して、日本語学校・相談会での説明に活用した。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅のディスプレイ更新など、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内報 Wilmina Voices は、1 年間の大学での主要イベントをまとめ発行した。ホームページをより充実させ、読者に見やすいメニュー構成を展開し、本学の学びを広報するとともに受験生応援サイト OJnavi との連携を図った。特に My Story の在学生卒業生インタビューを充実させた。

3. 総務（施設設備管理など）

2023 年度事業計画の短期大学開学 50 周年記念事業 201 教室リニューアル「ウエルミナ アッセンブリー ホール」の改装工事は、翌年度に延期をした。2024 年度の施工に向け、ワーキンググループを設置、施工内容の検討会を行った。

4. 財務

入学者の減少に伴い学生納付金収入も減収となったが、業務改革を進め一般経常費補助金や改革総合補助金等の競争的補助金を獲得した。また、人員の削減や業務改革などの対策を講じ支出を抑えた。なお、寄付金による増収は今後の課題となった。

5. 卒業生進路調査

Google Form によるアンケートを継続し、回答数は2023 年度 221 名/54 名（回答数 24.4%）となった。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

研究倫理教育とコンプライアンス研修：

日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを専任教員と特任講師、研究活動支援と経理に関わる常勤職員に対して 3 年度に一度の受講を義務付け、研究倫理の一層の浸透を図った。2/21 にコンプライアンス研修を実施し、研究活動に係る行動規範の再周知と不正使用事案の解説を行った。

FD・SDの実施：

外部講師を招いて、6/28 に「生成 AI の正体と教育現場への応用」、10/18 に「合理的配慮研修」、3/6 に「障害者差別解消法の理解を深める、持つべき基本的な考え方。」の FD/SD を計 3 回実施した。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検として、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程」並びに「内部質保証実施要領」に沿って、自己点検・評価を行った。加えて、結果を 2024 年度に本学が受審する機関別認証評価の実施機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める様式にまとめた。

3. 委員会の機能と役割の再整理

学生へのサポートをより質を高めるために、学生サポート委員会内に、既存の学習サポート委員会と生活サポート委員会を各部会として設置した。また、教育課程の改善をより実質化するために、カリキュラム委員会内に、既存の情報教育推進委員会と英語教材委員会を部会として設置した。

加えて、各委員会の所掌事項を整理した上で、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学運営専門委員会規程」を改定した。

4. 教学 IR、質保証への取り組み

教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営）の基盤である教学に関わる Institutional Research「教学 IR」の推進として、従来から行っている成績・アンケート調査結果の可視化の目的と目標を明確にするため、アセスメントプランを制定した。

今後はアセスメントプランに基づくデータの提供、議論の喚起、改善等の提案の取り組みをとおして質保証を推進する。

5. 退学率低減への取組

開講後、初動対応のために出席状況を効率的にデータ化し、教職員や学習サポートと連携して早期面談を実施した。また、修学上のサポートが必要な学生から申し出があった場合は、診断書などの診療情報等に基づき、学生相談室や保健室の専門スタッフと面談を行った上で、合理的配慮を提供し、教職員と連携しながら学習環境の調整を行った。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

競争的補助金の獲得を目標として、私立大学改革総合支援事業のタイプ1及びタイプ3に申請し、前年度に続きタイプ1は不採択、タイプ3は採択となった。また、2024年度科研費に研究代表者として5件の応募申請を行ったが全て不採択となった。

7. 事務局体制

留学生への支援を強化するため、留学生業務を教務・学生課で執り行う組織体制とした。また、総務を法人に異動して、総務に係る業務の一元化を図った。

2023 年度 大阪女学院法人事務局 事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為に基づいて、学校法人の管理運営を以下のとおり行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

以下の構成員により、臨時も含めて理事会は年8回、評議員会は年4回開催した。また、当初予定していた理事・監事・評議員懇談会は、臨時の評議員会に変更し、理事会とあわせて開催した。

また、理事会決議に基づき、役員を対象に賠償責任保険に加入した。

(1) 理事会(理事11名)

錦織一郎(理事長)

長谷川洋一(副理事長)

加藤映子 河内鏡太郎 前島信平 三木美樹 丹羽朗 小笠原純

末岡祥弘 バンダビルト和子 山崎哲嗣

監事(2名): 時岡禎一郎 堤はゆる

(2) 評議員会(評議員25名)

錦織一郎(理事長・議長)

有澤慎一 崔大龍 遠藤 由美 長谷川洋一 井之上芳雄 上内鏡子

葛西隆司 加藤映子 河内鏡太郎 川口妙子 児島若菜 前島信平

三木美樹 中垣芳隆 中山羊奈 丹羽朗 小笠原純 岡村恒

末岡祥弘 友田泰弘 バンダビルト和子 焼野嘉津人 山本俊正 山崎哲嗣

監事(2名): 時岡禎一郎 堤はゆる

(3) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計 24 回開催した。

学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者: 錦織一郎 (理事長)

構成員: 長谷川洋一(副理事長) 丹羽朗(理事/中学校・高等学校校長)

山崎哲嗣(理事/中学校・高等学校副校長) 加藤映子 (理事/大学・短期大学学長)

前島信平(理事/図書館長) 崔大龍(評議員/大学・短期大学副学長)

徐明寛(評議員/大学・短期大学事務局長) 葛西隆司(評議員/法人事務局長)

武田由喜子(陪席/法人事務局課長) 田中一江(陪席/法人事務局課長)

2. 規程の制定及び改正

以下の規程・規則を新設、改定、または廃止した。

(1) 新設

- ・大学・短期大学懲戒に関する規程
- ・大学・短期大学客員研究員規程
- ・大学・短期大学成績評価資料等の保管に関する規程
- ・電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程
- ・大学・短期大学留学規程
- ・大学・短期大学基幹教員規程
- ・大学・短期大学基幹教員規程細則
- ・大学・短期大学専門教育特任教員規程
- ・大学・短期大学自己点検・評価に関する外部評価委員会規程
- ・大学・短期大学成績評価基準等に関する規程
- ・大学院実践演習科目規程

- ・大学院学会支援規程
- ・大学国際共生研究所規程

(2) 改定

- ・大阪女学院大学学則
- ・大学院学則
- ・大阪女学院短期大学学則
- ・高等学校学則
- ・中学校学則
- ・大学学費等納付規程
- ・短期大学学費等納付規程
- ・監事監査規程
- ・大学・短期大学専任教員服務規程
- ・大学・短期大学非常勤講師就業規則
- ・大学・短期大学留学プログラム規程
- ・大学・短期大学留学プログラムにおける単位認定に関する細則
- ・大学・短期大学内部質保証推進規程
- ・大学・短期大学内部質保証実施要領
- ・大学・短期大学組織規程
- ・事務組織規程

(3) 廃止

- ・大学・短期大学セメスター留学規程
- ・大学・短期大学セメスター留学における単位認定に関する細則

II. 管理運営

1. 学校法人のガバナンス体制の強化に基づく運営体制の整備

(1) 新型コロナが5類へと移行したことで、当初の計画通りに会議を開催することができた。

(2) 監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施した。

また、独立監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事との意見交換を行った。

① 11月には、科学研究費についての監査を実施し、同日午後の理事会で報告を行った。

② 1月には、大学対象に教学監査を実施し、教学に関する担当者からの説明に基づいて意見交換を行い、午後からは学院運営会議に同席し、学内での議事運営状況の監査を実施した。

③ 3月には、独立監査人と監事との間でディスカッションを行った。

(3) 理事・監事・評議員の懇談会を研修の機会として想定していたが、喫緊の課題として、財政課題についての臨時の評議員会を開催した。また、監事には適宜、文部科学省及び私立大学連盟主催の監事研修会にオンラインで参加いただいた。

2. 運営課題への取り組み

財務状況が依然厳しい状況にあることから、今後の大学・短期大学の運営を検討するため、学院運営会議及び理事会で議論を重ね、評議員会で意見聴取を行った。学院資産の有効活用の面において、様々な可能性を探りながら、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団などとも相談を重ね、最終的に一定の方向付けができたことから、次年度は構想を具体的な形で進めていくことを確認できた。

3. 財政課題に関する取り組み

コロナ禍の影響が続く中、大学・短期大学の募集状況は極めて厳しく、入学者の減少による在籍者の減少は学院財政に直結し、厳しい予算編成を強いられることとなった。収支状況の改善には至らず、いかに赤字を多少でも減らしていけるかのレベルであり、今後の見通しも厳しい状況であった。可能な限りの様々な方策を検討し、募集体制の立て直しを図ることで、ようやく下降曲線からの脱却を図れる

方向性が見え、次年度の募集人数確保につなげることができた。

施設設備面においては、生徒学生の教育環境を最優先に、熱中症対策として体育館の空調設備を整備した。またプールのろ過機更新、南門付近の芝生広場のウッドデッキ改修、中高のネットワーク関連を整備することができた。経年劣化したインフラ関連は、引き続き次年度に実施を予定している。

4. 学院事務体制の再編に向けた取り組み

事務体制の再編の第一段として、大学と法人事務局の総務体制を一元化した。事務局間が物理的に近接していることから、法人事務局に大学・短期大学の総務スタッフを配し、統合による相乗効果を計っている。業務整理や今後のサービス向上などの課題がある。

5. 法人業務の取り組み

年度末に、DX化として新たなクラウド人事労務ソフトを導入した。業務の効率化やWEBでの給与明細の配布化を次のステップとし、年末調整にも活用していきたい。

6. 第Ⅲ期中期計画の推進

財務的に厳しい状況下で、具体的な形での進捗は特になかった。限られた資産を有効活用しながら、創立 150 年を描く「Vision OJ150」と中期計画(第Ⅰ期)の策定に着手する新年度に結び付けていきたい。

Ⅲ. 教育研究センター

教育研究センターは、2023 年度も次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務に注力した。2023 年度教育研究センターの取り組みについては、以下の通りである。

1. 教育研究センター会議 計 8 回開催

2. 情報発信、研修

(1) 教育研究セミナーの開催 (2023 年度)

①第 39 回 6 月 21 日 (水) 17:00~18:30 於 短大・大学演習室

「どうする! カルトからの救出」

講師: 日本基督教団都島教会牧師 井上隆晶

②第 40 回 10 月 25 日 (水) 17:00~18:30 於 短大・大学演習室

「差別、絶望の中にも希望はあるよ」

講師: 日本基督教団広島主城教会牧師 足立こずえ

(2) 「News Letter」の発行 (2023 年度 2 回)

第 24 号 (5 月 8 日) ・第 25 号 (12 月 1 日) 発行

(3) 企画展開催 (2023 年度) 於 図書館

① 4 月~9 月「A.D. Hail 写真展」 ② 10 月~3 月「A.D. Hail 師を偲ぶ」

3. 学院史料室の充実

(1) 史料の収集・整理・保存・照会対応 随時

(2) 西館の史料移動の準備

(3) キリスト教史学会東日本部会研究発表への資料提供

2023 年 12 月 9 日 (土) 於 明治学院大学白金キャンパス

4. 学院キリスト教プログラムの開催

(1) ランチタイムコンサート

2023 年 11 月 14 日 (火) 12:10~13:10 於 ヘールチャペル

司会・演奏 橋本るつ子

卒業生保護者サークル Dancing Bells によるハンドベル演奏

(2) 学院創立 140 周年記念礼拝

2024 年 1 月 6 日 (土) 14:00~15:00 於 ヘールチャペル

司会 宮岡信行 説教 朴賢淑

5. ネットワーキング (他機関との情報交換、研究会への参加、他)

(1)全国大学史資料協議会

① 総会 ② 西日本部会 研究会・幹事会 ③ 全国研究会 研究会・役員会

(2)外国人居留地研究会

① 全国大会（日本聖公会川口基督教会）② 川口居留地研究会例会・意見交換会
神戸・川口合同研究会

(3)日本聖公会川口基督教会主催聖書の会

2024年3月7日（木）10:30～11:50 於 大阪女学院

講師 Chan Wanduragala 通訳 朴賢淑

6. 学院全体のキリスト教教育の推進

(1)キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献・準備開催協力

① キリスト教学校教育同盟理事長諮問 教育者支援ネットワーク主催 教員リフレッシュ合宿

2023年8月16日（水）～18日（金）於 洞川温泉あたらしや旅館

(2)大阪キリスト教連合会との連携

連合会主催の研修等の案内広報

7. 学院内の諸活動との連携（広報活動ほか）

『ハイライト』（年2回発行）の編集協力

8. 2023年度メンバー

教育研究センター長・副理事長	長谷川洋一
研究員	宮岡信行 朴賢淑
学術調査員	土屋あゆみ 谷真由美
理事長	錦織一郎
法人事務局長	葛西隆司

以上